

国大協企画第24号
令和6年8月23日

文部科学大臣
盛山正仁 殿

一般社団法人 国立大学協会
会長 永田 恭介

**令和7年度予算における国立大学関係予算の充実及び
税制改正等について(要望)
---我が国の輝ける未来のために---**

国立大学は創設以来、高い能力と見識を備え未来を創造する人材の育成と、高度で先端的な研究の推進に中心的役割を果たしてきました。とりわけすべての都道府県に設置され、全国的な高等教育の機会均等の確保の下で、世界最高水準の教育の提供、最先端の科学研究の推進、基幹となる学問分野の継承・発展、さらには世界で活躍するグローバル人材の育成といった役割を担ってきました。

我が国は今、国際情勢の不安定化に伴うエネルギー価格や原料価格の上昇、さらに急激な円安を背景とした物価高騰に見舞われ、急速な少子高齢化・人口減少など、様々な課題を抱えています。このような状況においても、我が国が持続可能な成長を遂げ、豊かな社会を実現していくためには、成長を支える高度人材の育成や留学生を含む多様な人材の受入れ、社会人のリカレント・リスキリング教育など、重要な責務を担う国立大学への投資を大幅に拡充し、我が国全体の知の総和を維持・向上させ、国際競争力を飛躍的に増大することが重要です。

国立大学は、我が国の輝ける未来のため、教育・研究・社会貢献の一層の機能強化を図るとともに、これからも我が国の発展の源であり、文化、社会、経済を支える拠点として、産業、教育、医療、福祉など、あらゆる分野に十全の責務を負い続ける覚悟です。

I 基盤的経費の拡充

国立大学が今後も国民の期待に応え、**優秀な人材を輩出していくための未来への投資として、基盤的経費である運営費交付金の拡充**を求めます。法人化以降、運営費交付金は減額されたままであり、各国立大学は消費税率引上げや社会保険料の上昇など義務的経費増への対応を余儀なくされ、さらに昨今の光熱費の高騰と急激な物価上昇、円安なども加わり、実質的に予算が目減りし続け、基盤的経費を大きく圧迫しています。このような状況下でも、国立大学は外部資金等の自己収入増などの経営努力も進めてきましたが、その財務状況は危機的であり、もはや限界です。**附属病院の医師や附属学校の教員の働き方改革を進めながら、教育・研究の質を維持・向上させ**、さらには優秀な外国人研究者招へいなどにより、国際競争力を高めていくためにも、**運営費交付金の拡充を強く求めます**。また、運営費交付金の一部を毎年度、共通指標に基づき傾斜配分する仕組みは、中長期的な見通しを持った責任ある大学経営を困難にするのみならず、各大学が一律に指標の評価値の向上に注力する結果、国立大学の多様性を損なう恐れがあり、見直しを求めます。仮に、共通指標により大学改革の進展への取組を評価するのであれば、運営費交付金に上積み（現行予算の外枠）する形とし、インセンティブを与える措置とするよう要望いたします。

グローバル化を進める国立大学のキャンパスやその施設・設備は、地域における人材育成拠点、産学連携のハブ、医療拠点のみならず防災拠点等としての役割をも果たしています。**国立大学が地域や産業界と連携・共創する拠点となるイノベーション・コモンズ（共創拠点）の実現に向けて、安全・安心で魅力的なキャンパス整備や、昨今の資材高騰等による工事費増大に対応するため、施設整備費補助金の拡充**を求めます。

国立大学附属病院については、地域のリーディング・ホスピタルであり、また地域医療の最後の砦であることから、革新的医療のための研究基盤設備整備や医療 DX 対応、医療機器の継続的な更新等、診療と教育・研究を両立しながらその機能の維持・向上を図るため、**大学病院の特性を考慮した省庁の垣根を越えた確実な財政措置**を強く求めるとともに、医師の働き方改革を実現しながら教育・研究の時間を確保するために**必要な財政支援と柔軟な制度運用**を要望します。

加えて、基礎から応用まであらゆる学術研究の独創性と多様性を堅持し、発展させることは我が国の研究振興の根幹であり、それを支える**科学研究費助成事業（科研費）等の競争的資金の拡充**をお願いいたします。

II 重点政策による支援強化

技術革新と社会の変化が急速な現代社会において、博士人材は新たな知を創造し、社会にイノベーションをもたらすことができる重要な存在です。**優秀な博士人材の輩出と活躍促進のため、修士課程も含めた大学院生に対する支援の拡充**が不可欠で

す。加えて、我が国の博士課程学生の約7割が在籍する国立大学において魅力ある研究環境を整備するための支援を求めます。また、**産官学の連携による博士人材の活躍の場の拡充**もお願いいたします。さらに、教育費の一層の負担軽減のために、授業料後払い制度の本格的な導入の検討も要望いたします。

さらに、全都道府県に設置された国立大学は、全国的な高等教育の機会均等の確保と、我が国全体、そして各地域の文化、社会、経済を支える拠点として重要な役割を担ってきました。国立大学という知的基盤の多様性と層の厚さを一層強化するために、**「地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ」**（**「総合振興パッケージ」**）の**予算の拡充等、長期的で安定的な財政支援措置**を求めます。

あわせて、国立大学がさらなる国際化を推進していくために、**学生や若手研究者の海外派遣に資する渡航費や滞在費等の支援の拡充**を求めます。また、外国人留学生や研究者にも魅力ある**グローバルキャンパス整備のための支援**や、**外国人留学生の国内定着促進に向けた就職支援などの取組への支援**も要望いたします。

さらに、研究力と国際競争力の強化のためには、**国際的なジャーナルへのアクセスと論文の発表が必須**ですが、昨今のジャーナル購読料及び掲載公開料（APC）の高騰により大学や研究者の負担が増大していることから、出版社との交渉力の強化が必要であり、**国としての交渉体制の構築**を求めます。加えて、**研究費による掲載公開料の支援や大学が効率的な包括契約を可能とするための支援**、さらに、公的な研究成果公開プラットフォームとしての**機関リポジトリの充実など論文のオープンアクセス化への継続的な支援**を要望いたします。

Ⅲ 規制緩和等

各国立大学がその個性や強みを生かして教育・研究・社会貢献を展開するためには、**規制緩和を含む各種の制度的・法的基盤の整備・充実**が必要です。学生の多様性の確保とキャンパスのグローバル化を推進するために、障がいのある学生への支援の充実、留学生を含めた柔軟な学生定員管理、設置基準要件や手続きの緩和などを求めます。また、経営に関しては、**国立大学自らが、外部資金、自己収入等の拡充や資産の効果的活用・運用により財源を多様化し、さらなる経営効率化を実現することが必要**です。そのため、寄附された不動産の売却手続きや個人から寄附を受けた現物資産の換金・費消に関する規制等の緩和についてもお願いするものです。

Ⅳ 税制改正

寄附税制については、個人寄附のさらなる拡大を図るため、**税額控除の対象について一層の緩和を行い、教育・研究活動全般（附属病院における教育・研究活動を含む）の支援へと拡大**することをお願いいたします。

要望事項一覧

I 基盤的経費の拡充

- 1 国立大学法人運営費交付金の拡充
- 2 国立大学施設整備費補助金及び施設設備管理維持費の拡充
- 3 国立大学附属病院に対し、診療と教育・研究を両立しながらその機能の維持・向上を図るために、省庁の垣根を越えた確実な財政措置及び医師の働き方改革実現と教育・研究時間の確保のための財政支援や柔軟な制度運用
- 4 科学研究費助成事業（科研費）等の競争的資金の拡充

II 重点政策による支援強化

- 1 優秀な博士人材の輩出と活躍促進のため、大学院生に対する支援の拡充及び魅力ある研究環境整備のための支援、産官学の連携による博士人材の活躍の場の拡充、教育費負担軽減のための授業料後払い制度の本格的な導入の検討
- 2 総合振興パッケージの予算の拡充による地域中核・特色ある研究大学への支援
- 3 学生や若手研究者の海外派遣の促進に資する渡航費・滞在費等の支援の拡充
- 4 外国人留学生や研究者にも魅力あるグローバルキャンパス整備のための支援及び外国人留学生の国内定着促進に必要な就職支援等の取組に対する支援
- 5 国際的なジャーナルへのアクセス及び論文発表機会の確保のため、国としての交渉体制の構築、掲載公開料（APC）の継続的な支援や大学が効率的な包括契約を可能とするための支援及び公的な研究成果公開プラットフォームとしての機関リポジトリの充実などの論文のオープンアクセス化への継続的な支援

III 規制緩和等

- 1 障がいのある学生への支援の充実、留学生を含めた柔軟な学生定員管理等の実現
- 2 寄附された不動産の売却手続きや個人から寄附を受けた現物資産の換金・費消に関する規制等の緩和、その他経営効率化のために必要な規制緩和の速やかな実現

IV 税制改正

- 1 個人寄附金に係る税額控除対象を教育・研究活動（附属病院における教育・研究活動を含む）全般への支援に拡大